

# 2019年度 ロシア協定校 学生交換事業

## 短期派遣学生募集要項

### 1 趣旨と目的

この事業は、学校法人北海学園および北海学園大学と本学ロシア協定校との協定および学生交流要領覚書(『申し合わせ』を含む)に基づき、北海学園大学学部生および大学院生のロシア語や専門の能力の向上をはかり、日露両国の国際理解を深めるとともに、広く世界の動向に対する洞察力を養うことを主な目的とする。

### 2 派遣人数

ノボシビルスク大学	各3名以内
サハリン大学	
シベリア交通大学	
ヴラヂーミル大学	2名以内

### 3 派遣期間

2020年2月初旬～2020年3月下旬まで

### 4 申込方法

(1) 応募学生は、以下の書類を事務部庶務課学術・国際交流窓口に提出すること。

- 1) 協定校留学志願書・留学を志願する理由
- 2) 参加誓約書
- 3) 2019年度 ロシア協定校 学生交換事業短期派遣先希望調書
- 4) 成績証明書 (自動証明書発行機で入手)
- 5) 健康診断証明書 (自動証明書発行機で入手)
- 6) パスポートの顔写真・所持人記入欄のページの写し

\* ロシア入国にはビザが必要となり、ビザを取得するための招聘状を各協定校から得るためには、10月29日(火)までにパスポートを取得しなければならない。

\* 上記1～3は事務部庶務課学術・国際交流窓口にて本学書式を配布

(2) 申込期間は2019年10月7日(月)～10月29日(火)午後4時までとする。

### 5 2019年度の研修

本学から学生を各協定校へ派遣し、派遣先大学が準備する学習プログラムを受講する。学習プログラムは、ロシア語が中心となり、その他、企業見学や社会・文化体験などを行う。派遣先にて、学生のロシア語のレベルが相当であると判断された場合、人文科学・社会科学系および理工系分野科目の聴講も可能である。

### 6 応募学生の資格および条件

(1) 募集対象学生は、応募時において北海学園大学および北海学園大学大学院に在学する者。但し、休学

中の学生, 委託生, 科目等履修生, 特別聴講学生は除く。

- (2) ロシアに興味があり, ロシア語の素養がある者。
- (3) 保証人の同意を得て, 所定の費用および期間中の事故(疾病・傷害・死亡等)による費用を負担できる者。

## 7 費用の負担

本派遣に係る授業料, 宿泊費は原則, 免除される。

但し, 札幌～各協定校間の往復交通費(空港税等を含む), 現地滞在費, 海外旅行傷害保険料, ビザ取得料等は原則全て個人負担となる。

\* 派遣学生は, 本学の授業料を通常通り納め, 渡航手続も派遣学生が行う。

## 8 派遣学生の選考方法および決定

派遣学生の選考は書類選考などとし, 11月中旬頃に決定する(事務部庶務課前の学術・国際交流掲示板で発表)。

## 9 海外旅行傷害保険

参加学生は, 海外旅行傷害保険に加入すること。

## 10 その他

- (1) 渡航先大学の概要などについては, 各大学のホームページを見ること。

ノボシビルスク大学	<a href="http://www.nsu.ru/">http://www.nsu.ru/</a>
サハリン大学	<a href="http://sakhgu.ru/">http://sakhgu.ru/</a>
シベリア交通大学	<a href="http://www.stu.ru/en/greeting/">http://www.stu.ru/en/greeting/</a>
ヴラデーミル大学	<a href="http://www.vlsu.ru/index.php?id=183">http://www.vlsu.ru/index.php?id=183</a>

- (2) 安全で有意義な留学を行うため, 各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等に関する情報収集に努めること。なお, 外務省の「海外安全相談センター」の情報提供サービスを活用すること。

- ・外務省ホームページ: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- ・海外安全相談センター(外務省領事局サービスセンター(海外安全相談班))  
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

〒100-8919 東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

Tel: 03-3580-3311 内線 2902, 2903

Tel: 03-5501-8162

- ・厚生労働省: <http://www.mhlw.go.jp/>

- ・世界保健機構(World Health Organization):  
<http://www.who.int/en/>

- (3) ロシア国内の招聘手続きの変更等に伴い, 招聘状の到着が遅延した場合には, 日本からの出国を順延することもありうる。

※本件に関する問い合わせは, 事務部庶務課学術・国際交流係まで。